

令和7年度 飯綱病院職員採用試験実施要綱

[令和8年4月1日採用 事務部門職員]

飯綱町立飯綱病院理念

- ◇地域のみなさまの生命を守り、みなさまと共に保健予防活動を推進します。
- ◇救急からリハビリまで、一貫した質の高い確かな医療を提供します。
- ◇病院をこよなく愛し「和」をもって、さわやかな魅力ある病院を目指します。

第一次試験	令和8年1月25日（日）
受付期間	令和7年12月17日（水）～令和8年1月9日（金）

1 試験の区分及び採用予定人員数並びに給与

試験区分	採用予定人 人 数	給 与	
		初任給	手 当
一般行政 (初級・社会人経験者枠)	若干名	188,000円	通勤、期末・勤勉、扶養、住居、 特殊勤務等条例による

※給与は飯綱町一般職の職員の給与に関する条例、行政職給料表による

※額は現在の額で、人事院勧告等に基づき給与条例が改正され、給与額が改定されることがあります。

また、職歴のある人は、給与規則の定めるところにより、経歴年数加算があります。

この他、給与条例の定めるところにより諸手当が支給されます。

2 受験資格（資格、年齢及び欠格事項）

（1）資格及び年齢

- ① 高校卒業程度の学力を有する人で、申込みの直近10年中5年以上の民間企業、公務員などにおける職務経験がある人（医療事務経験者、関係資格所有者優遇）
- ② 通勤可能な人
- ③ 初歩的なパソコン操作ができる人
- ④ 年齢 昭和55年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人

（2）欠格事項等（次のいずれかに該当する人は（1）の要件を満たしていても受験できません。）

- ① 日本の国籍を有しない人
- ② 地方公務員法第16条に規定する欠格条項（以下の内容）に該当する人
 - ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 飯綱町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した人

3 試験の日時、場所、試験方法等

(1) 試験の日時及び場所

① 第一次試験 令和8年1月25日（日）

受付 8:45～9:00

試験開始 9:00～ 教養試験（1時間・60題）

職場適応性検査（20分・150項目）

事務適性検査（10分・100題）

※各試験の間に休憩時間をとります。終了予定時刻は11:25です。

試験会場 飯綱町立飯綱病院 B棟 第2会議室

② 第二次試験 令和8年2月上旬から中旬予定（第一次試験合格者に文書で通知）

試験：作文（テーマは当日発表）、面接

③ 合格発表 第一次試験、第二次試験とも受験者全員に合否の結果を通知します。

（第一次試験の合否の結果は、令和8年2月上旬に郵送により通知する予定）

4 受験手続

(1) 申し込み方法

「飯綱町（飯綱町立飯綱病院）職員採用試験受験申込書」に必ず本人が必要事項を記入し、飯綱町立飯綱病院総務係に持参提出するか、又は書留等確実な方法により郵送してください（郵送の場合は1月9日（金）の必着）。提出後の申込書は、飯綱町個人情報保護条例に基づき適正に保護・保管します。

(2) 受付期間、時間及び場所

受付期間 令和7年12月17日（水）から令和8年1月9日（金）まで

受付時間 平日（土・日・祝日は除く）の午前8時30分から午後5時まで

受付場所 飯綱町立飯綱病院 総務係

（3）申込受付期間終了後、受験票等通知します（試験日の5日前までに受験票が届かない場合は、問合せ先へ確認してください）。

5 採用決定から採用まで

(1) 令和8年4月1日採用の予定。

なお、この採用は地方公務員法第22条第1項の規定による条件付き採用であり、条件付きで採用された時から起算して6か月の間に、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。この期間においてその職務が良好な成績でないと判断された場合は正式採用とならない（免職となる）場合があります。

（2）採用決定を受けた方が、法第33条の規定に該当する行為その他公務員となるのにふさわしくない行為を採用日前に行った場合は、採用されません。

（3）受験申込書に事実と異なる内容を記載した場合は、合格又は採用を取消しすることがあります。

6 問合せ先

受験申込等に関し、ご不明な点は飯綱町立飯綱病院総務係までお問い合わせください。

〒389-1211 長野県上水内郡飯綱町大字牟礼 2220

電話：026-253-2248 E-mail：info@iizuna-hosp.jp